

4月号



労務管理ニュース

社会保険労務士法人アコーレ

〒503-0018 大垣市西之川町1-88-2

Tel (0584)77-1318

fax (0584)77-1319

HP <http://www.t-roumushi.jp>

発刊元 西濃人財教育経営センター

4月からこう変わる

医療・介護・児童手当など暮らしに
様々な制度や負担が4月から大きく
変わります。

労働・雇用関連では、パートなど有
期契約が同じ企業で5年を超えた場合
の定めのない「無期転換雇用」の申
込権利が改正労働契約法で発生し、企
業は義務づけられる制度が始まります。
障害者雇用では、企業に義務付けられて
いる法定雇用率が2.0%から2.2%に上
昇します。社会保険関連では、健康保
険料率が4月納付分から変更、国民
健康保険料は、過去の賃金低下を反映し
現在より150円少ない16,340円になり
ます。また、慢性的な赤字になっている
国民健康保険については、運営母体が
市町村から都道府県に移り、保険財
政の健全化を進めます。また、児童扶
養手当は前年度より5%引き上げられ
ます。

税制では、法人実効税率が29.9
7%から29.74%へ下がります。賃上
げ企業への減税する「賃上げ税制」につ
いては、前年度より事業年度よりも従
業員1人あたりの賃金を引き上げた
企業へ法人税の引き上げ割合を広げ、
実質法人税負担率は25%程度まで
下がることとなります。

一業務案内一

労働保険・社会保険の手続き、事
給与計算、就業規則作成、助成金
賃金制度、退職金、労使紛争問題
採用試験、社員教育、メンタル
発行責任者 社会保険労務士

「重高齢社会」が来る

日本の高齢化が新たな局面に入
り、5歳以上の後期高齢者が65~
74歳の高齢者をまもなく上回り、高
齢者過半数を超えます。

寝たきりや認知症など身体の衰
えが進む後期高齢者が急増する「重
高齢社会」が来ます。現在は定年退
職後も社会的にも活躍する構図が
次第に高年齢者をどう支えるかの
時代が

個人消費にも暗雲

団塊の世代(1947年
~1949年生まれ)が
2012年に65歳に
到達してから高齢化率は急速に
上昇し、2017年時点では65歳以上
の人口が27%となっています。65
歳以上の元気な高齢者は多く、豊
富な資産を積極的に旅行に出かけ、
趣味などで個人消費のけん引役
にもなりました。そんな状況も後
期高齢者が多くなることで大きく
変化します。介護に認定される率
も3%から23%に上がり、「老老
介護」も75歳以上の介護の3割
を占めることになり、雇用、財政
にも大きな影響があ



4月から労災保険料等改定へ

*** 家事支援従事者を特別加入対象に追加 ***
 「労災保険料率」は、過去3年間の災害率等を考慮して事業の種類ごとに改定されます。平成30年4月に引き上げられるのは3業種で、引き下げられるのは20業種となります（図表1参照）。そのほか31業種は据え置かれます。全業種の平均労災保険料率は4.5%となり、平成27年改定時の4.7%を0.2ポイント下回ります。

また一人親方等の特別加入保険料率も改定され、18業種のうち9業種が引き下げられます。今回家政婦紹介所の紹介等により個人家庭に雇用され、家事、育児等の作業に従事する「家事支援従事者」を特別加入制度の加入対象者に追加する改正も実施されます。就労形態の類似性から、すでに特別加入対象となっている「介護支援従事者」と同じ保険集団に加え、特別加入保険料率は0.5%となる予定です。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

* 建設業の労務比率も改定 *

労災保険料の算定にあたり、賃金総額を正確に算定することが困難な請負による建設の事業では、請負金額に「労務費率」を乗じて得た金額を賃金総額とする特例が認められています。その労務費率も改定されます。具体的には、「道路新設事業」「舗装工事業」「鉄道又は軌道新設事業」「機械装置の組立て又は据付けの事業」が引き下げられる見込みです。労務費の引き下げについて厚生労働省は、労働者の賃金が下がっているわけではないが、資材等の経費の高騰が影響したと説明しています。詳細については、当事務所までご連絡下さい。

図表1 労災保険料率の改定案

	業種	現行	改定
引き上げ	ガラス又はセメント製造業	5.5	6.5
	非金属精錬業	6.5	7.5
	清掃、火葬またはと畜の事業	12	13
引き下げ	海面事業	19	18
	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	20	16
	原油又は天然ガス鉱業	3	2.5
	採石業	52	49
	水力発電施設、ずい道等新設事業	79	63
	鉄道又は軌道新設事業	9.5	9
	建築事業	11	9.5
	既設建築物設備工事業	15	12
	その他の建設事業	17	15
	繊維工業又は繊維製品製造業	4.5	4
	パルプ又は紙製造業	7	6.5
	陶磁器製品製造業	19	18
	金属精錬業	7	6.5
	鋳物業	18	16
	機械器具製造業	5.5	5
電気機械器具製造業	3	2.5	
交通運輸事業	4.5	4	
船舶所有者の事業	49	47	
倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業又はゴルフの事業	7	6.5	
卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	3.5	3	

図表2 特別加入保険料率の改定案

特	業種	現行	改定
特1	個人タクシー、個人貨物運送業者	13	12
特2	建設業の一人親方	19	18
特3	漁船による自営業者	46	45
特7	船員法第一条に規定する船員が行う事業	49	48
特10	金属等の加工、洋食器加工作業	16	15
特11	履物等の加工の作業	7	6
特13	動力機械による作業	4	3
特17	労働組合等常勤役員	4	3
特18	介護作業従事者	6	5

雇用関連

ニュース

●協会けんぽ「インセンティブ制度」(2月22日) — 協会けんぽ(報奨金)

協会けんぽは、平成30年度「インセンティブ制度」を導入、保険料として、新たに全額負担に0.01%（段階的）に引き上げ、健診・保健指導の実施率、薬品の使用割合などの業績をランキング付け、得点数に応じた報奨金を引き下げるとしていま

●外国人就農3特区「解禁」(3月7日) — 新潟・京都・愛知

政府は、外国人の就農を促進するため、現在3ヶ所（新潟・京都・愛知）で解禁している新潟市、京都府、愛知県を3ヶ所で解禁する方針を明らかにし、技術を学ぶ技能実習制度がある専門人材を受け入れることになった。

●マイナンバー連携再開(3月23日)

日本年金機構がデータ連携を再開し、処理会社が、多数のデータ連携先の業者が無断で再委託していたことが発覚した問題を受け、再開した。予定だった機構と自治体の間で連携が当面延期された。

●大卒内定率91.2%で過去最高更新(3月17日)

厚労省、文科省は今春の大学卒業生就職内定率が2月1日発表の91.2%となり、2000年以降で過去最高を更新したと発表しました。堅調な経済回復により、に有利な売り手市場が続いていることが明らかになっています。

●働き方改革関連法案を修正(3月20日)

●賞与賞金が2カ月連続の減少 平均給与総額は6カ月連続増加(3月9日)

お知らせ

今年度より労働政策研究組合「外国人労働者就業センター」へ出入頂きました企業様につきましては確定保険料を従前額別申出、源泉徴収より事務組合費にて開帳させて頂きます。